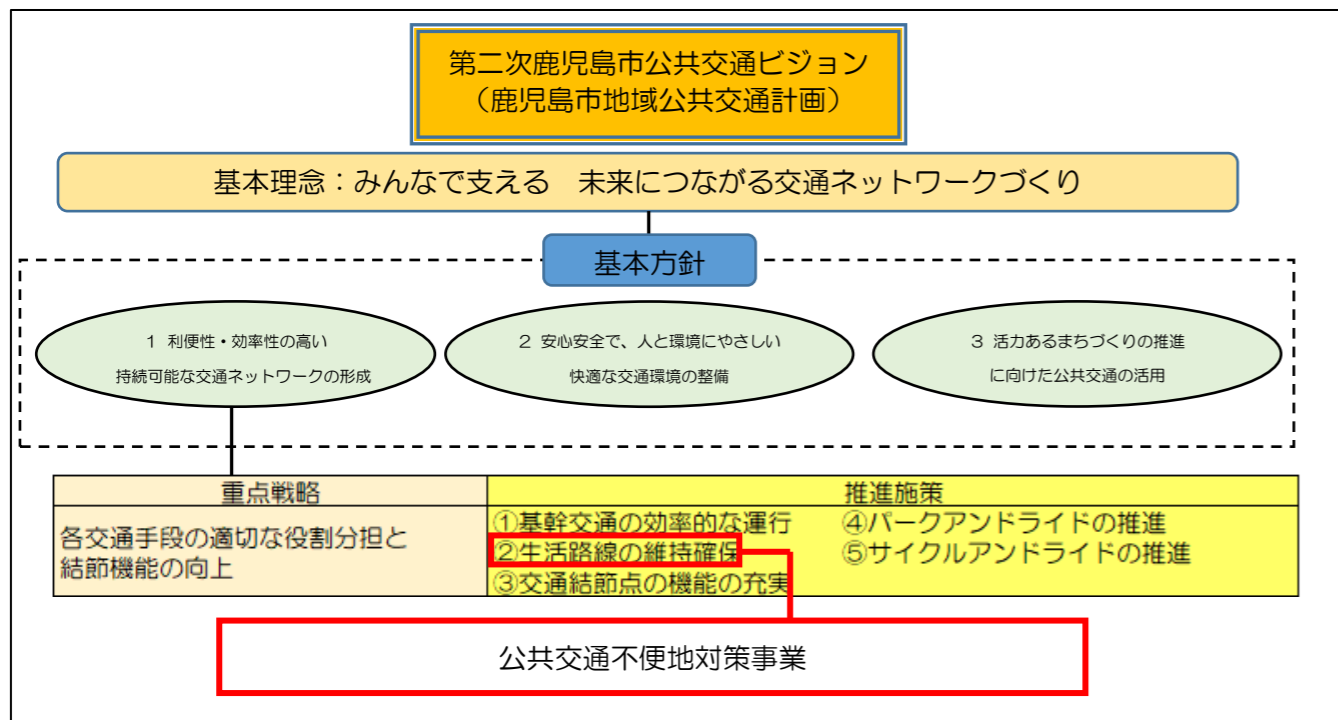


1 公共交通不便地対策事業の概要

本市では、一定の基準に基づき選定した公共交通不便地における日常生活の交通手段を確保するため、コミュニティバス「あいばす」や乗合タクシー等を運行している。

(1) 位置付け

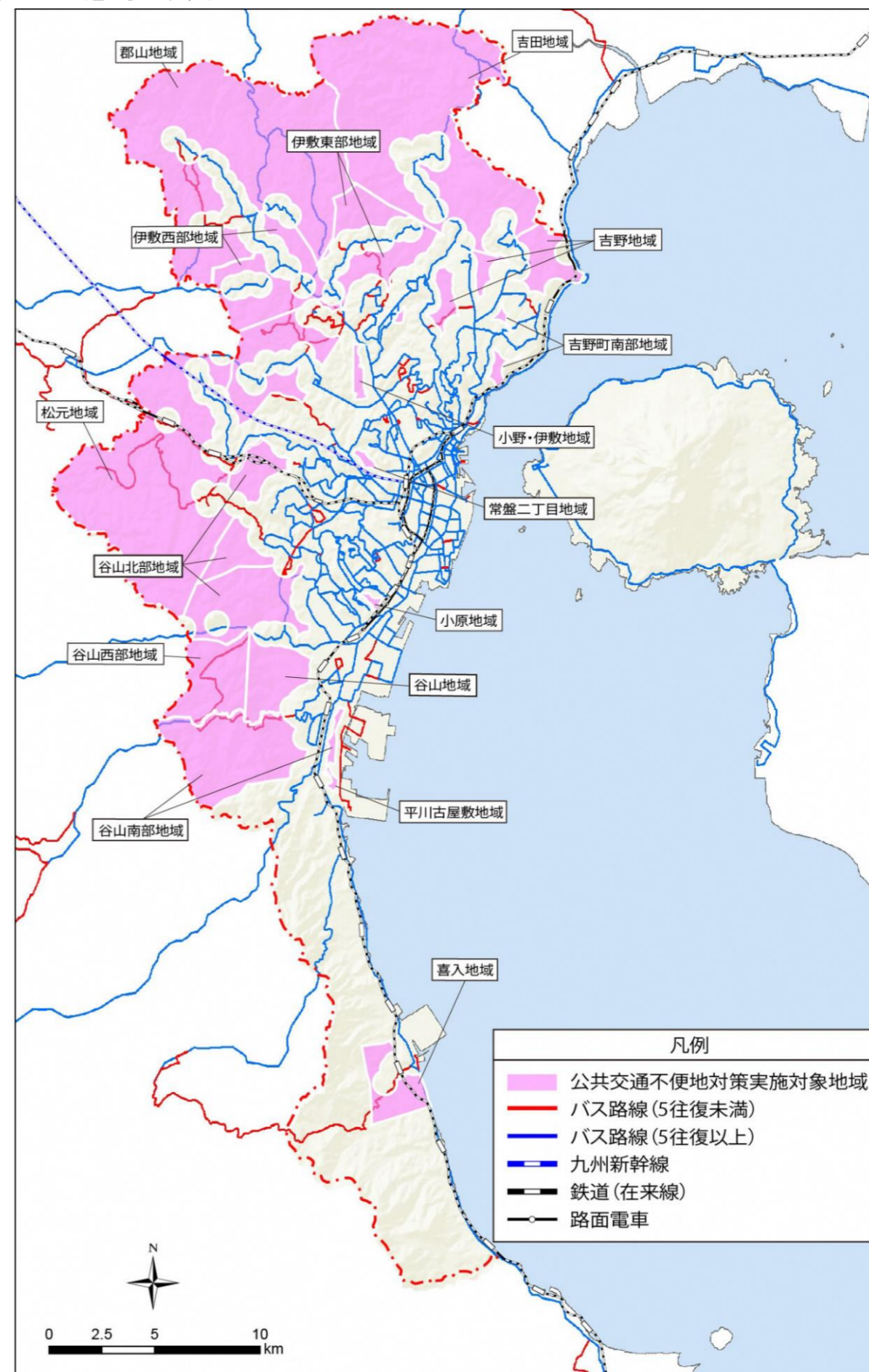


(2) 公共交通不便地選定基準

平成18年度及び平成27年度に選定基準を設定し、公共交通不便地を選定

18年度の選定基準	27年度の選定基準
<p>【指標 1】サービス圏域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅、市電・バス停から500m以上の区域 <p>【指標 2】運行サービス（運行本数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標1の該当区域の周辺で運行本数5往復/日未満の区域 <p>【指標 3】効果的な対応可能性（世帯数及び人口密度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標1又は2の該当区域で、世帯数100世帯以上かつ人口密度1人/ha以上の地区 <p>【指標 4】高齢化等への対応（高齢者及び交通弱者人口）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標1又は2の該当区域で、高齢者人口100人以上かつ交通弱者人口200人以上の地区 <p>※交通弱者人口：未成年者及び高齢者の人口</p> <p>【指標 5】一定規模以上の面積となるエリア（概略面積規模）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標1～4で抽出された地区で、1km²以上となるエリア ・上記で抽出したエリアを概ね4km四方（約16km²）を目安に分割、統合 	<p>【指標 1】サービス圏域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅、市電・バス停から300m以上の地域 <p>【指標 2】地形の傾斜</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標1の該当地域で、勾配が8%以上の地域 <p>【指標 3】効果的対応可能性（一定以上の面積及び世帯数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標1～2で抽出された地域で、概ね25ha（500m四方）以上かつ世帯数25世帯以上の地域 <p>【指標 4】高齢化等への対応（高齢者及び交通弱者人口）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標1～3の該当地域で、高齢者人口25人以上かつ交通弱者人口50人以上の地域 <p>※交通弱者人口：未成年者及び高齢者の人口</p> <p>【指標 5】連坦性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標1～4の該当地域で、地形の高低差や家屋の連なる様子を考慮して整理した地域 <p>【指標 6】優先度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標1～5の該当地域のうち、高齢者人口が概ね100人以上の地域を優先度が高い地域として抽出 <p>【総合評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標1～6を総合的に評価し、特に対策の必要性が高い地域を抽出

(3) 公共交通不便地位置図



資料：バス路線は各事業者提供資料を基に作成（平成28年7月末時点）

(4) 実施内容

事業	公共交通不便地対策事業			(参考) 路線バス廃止地域 支援事業
名称	コミュニティバス 「あいばす」	吉野循環バス	乗合タクシー	乗合タクシー
運行形態	路線定期運行	路線定期運行	区域運行	区域運行
運行地域	11地域 吉野、谷山、喜入、 伊敷東部、伊敷西部、 谷山北部、谷山南部、 吉田、松元、郡山、 小原	1地域 吉野南部	6地域 錫山等、常盤、 喜入瀬々串、松元平田、 平川古屋敷、小野・伊敷	4地域 坂元・上竜尾、 田上5丁目、 森山団地・西紫原台、 永吉団地
運賃	大人 150円 (小原地域のみ160円) 小人 80円 未就学児 無料 敬老パス利用 50円 友愛パス利用 無料	大人 150円 小人 80円 未就学児 無料 敬老パス利用 50円 友愛パス利用 無料	基本の降車ポイント まで 150円 追加の降車ポイント まで 650円 (錫山地域) 追加の乗車ポイント から 600円 (松元平田地域) 追加の降車ポイント まで 380円 (平川古屋敷地域)	150円
運行日及び 運行便数	日曜日及び12月31日 ～1月3日を除く毎日 (小原地域は火木土曜日のみ) 1地域あたり10便/日 程度 ※1地域で運行ルート が複数ある場合、曜日 や時間帯によって運行 ルートが異なる。	日曜日及び12月31日 ～1月3日を除く毎日 5便/日 (既存の民間路線バス (3便/日)を2便増便 し対策を実施)	12月31日～1月3日を 除く月・水・金曜日 (錫山地域は月～土曜日)	12月31日～1月3日を 除く月～金曜日
本市負担	運行費用から運行収益 を控除した額を補助金 として事業者に交付	運行費用から運行収益 を控除した額を補助金 として事業者に交付	タクシー運賃から利用 者負担額を控除した額 を借上料として事業者 に支払う	タクシー運賃から利用 者負担額を控除した額 を借上料として事業者 に支払う
利用方法	通常の路線バス同様、 バス停で待機し、乗車 する。 事前の利用登録や予約 は不要。	通常の路線バス同様、 バス停で待機し、乗車 する。 事前の利用登録や予約 は不要。	対象地域の住民(付添 人含む)は事前の利用 登録後、予約センター へ電話で予約を行い、 自宅及び決められた乗 降ポイントで乗車・降 車を行う。	予約センターへ電話で 予約を行い、決められ た乗降ポイントで乗 車・降車を行う。 (利用登録不要)



あいばす車両



あいばすバス停



乗合タクシー車両

2 経過

(1) 公共交通不便地対策事業の経過

年度	取組内容
平成 18	・平成16年11月の合併(1市5町)により、旧3町域のコミュニティバスの運行を引き継いだことを契機に、あらためて全市的な観点から公共交通が不便な地域の有無と対策の必要性について調査検討を実施 ・選定基準により14エリアを公共交通不便地に選定
20	・吉野、谷山、喜入地域において、コミュニティバスあいばすの運行を開始
22	・伊敷東部、伊敷西部、谷山北部、谷山南部地域において、あいばすの運行を開始 ・合併前から運行していた吉田、松元、郡山地域のコミュニティバスをあいばすの制度に統一 ・吉野町南部地域において運行していた吉野循環バスを3便から5便に増便
23	・錫山地区において、乗合タクシーの運行を開始
24 ～25	・公共交通不便地対策に係る利用状況等調査及び基礎調査を実施
26	・鹿児島市の公共交通不便地対策を考える検討委員会(学識経験者、関係団体等、公募市民、行政機関の総数10名で構成)を開催し、今後の対策などについて協議
27	・新たな対象地域の選定基準の選定、新たな対象地域及び改善を図る地域の選定
28	・小原、小野・伊敷地域において、あいばすの運行を開始 ・錫山地区乗合タクシーの運行区域を火の河原地区まで拡張 ・利用状況等を踏まえた減便等(伊敷東部、伊敷西部、郡山)
30	・常盤、平川古屋敷、喜入瀬々串、松元平田地域において、乗合タクシーの運行を開始 ・利用状況等を踏まえた減便等(伊敷東部、谷山北部)
令和 3	・小野・伊敷地域あいばすを乗合タクシーに切替 ・利用状況等を踏まえた減便等(谷山、谷山北部、谷山南部、小原地域)
4	・利用状況等を踏まえた減便等(吉野、伊敷西部、吉田地域) ・あいばすへのバスロケーションシステム導入 ・あいばす車両の更新(吉野、吉田、松元地域)

3 あいばすにおける課題等

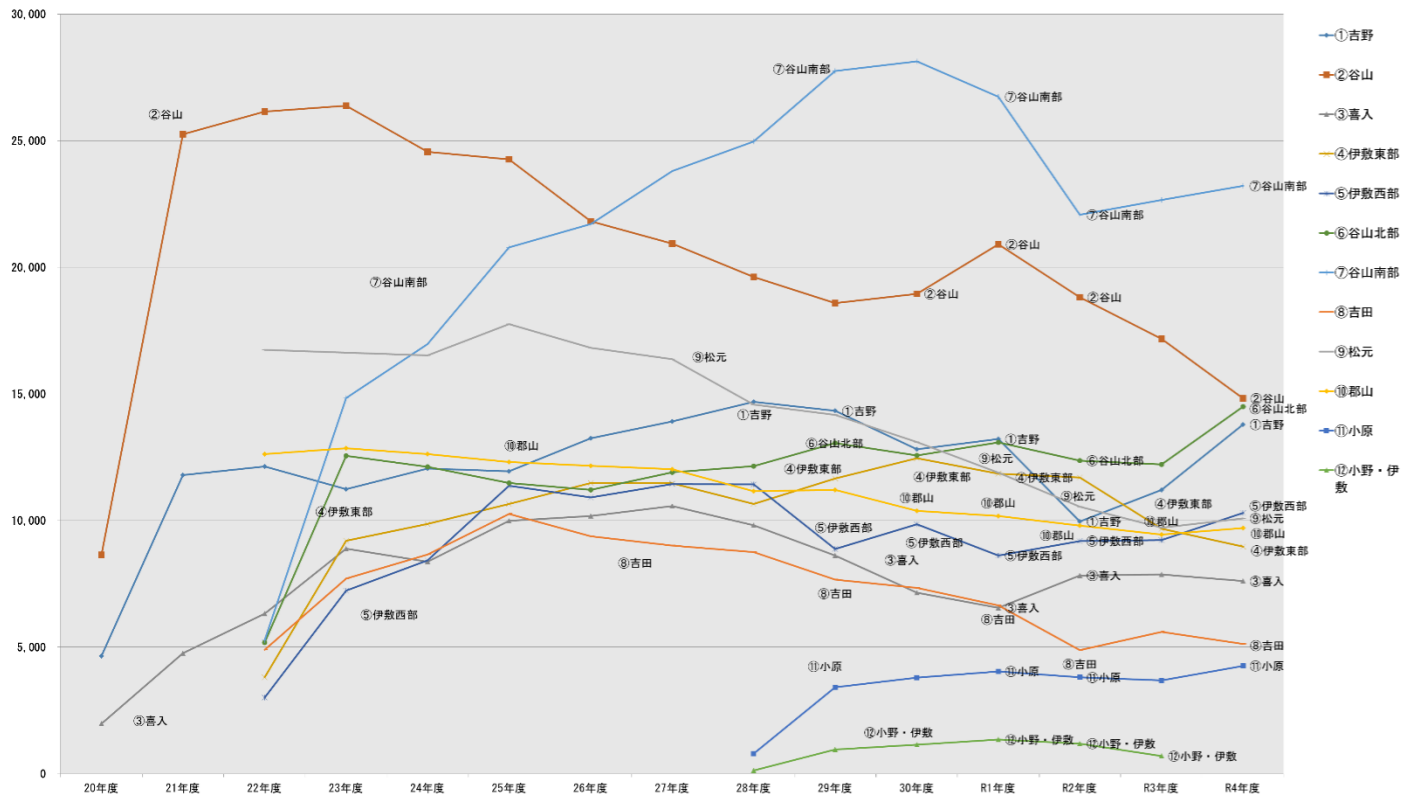
(1) 利用者数が少ない

令和4年度のあいばすの利用者数は1便当たり全地域平均3.3人、各地域1.7人～5.8人となっている。
 ≪令和4年度あいばす利用者数≫

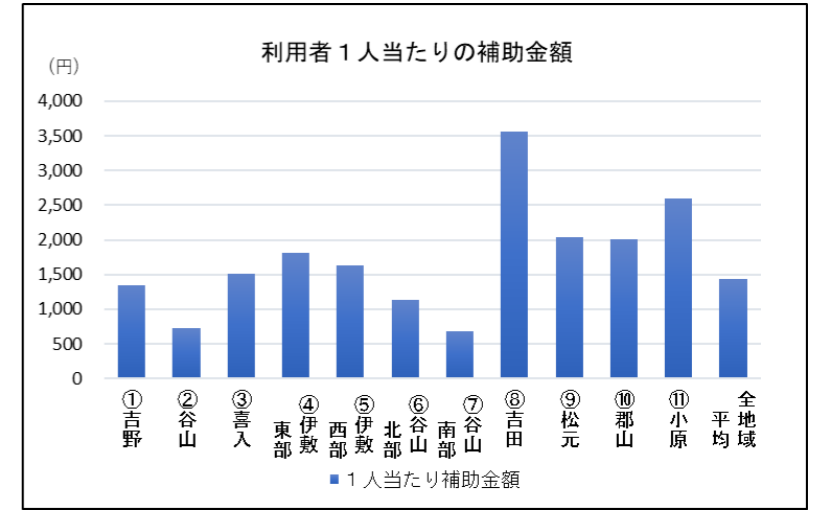
(単位：人)

	利用者数	1日当たり利用者数	1便当たり利用者数	備考
①吉野地域	13,794	45	2.4	
②谷山地域	14,822	48	4.8	
③喜入地域	7,608	25	2.4	
④伊敷東部地域	8,972	29	3.1	
⑤伊敷西部地域	10,306	33	2.6	
⑥谷山北部地域	14,499	47	4.5	
⑦谷山南部地域	23,218	75	5.8	最大
⑧吉田地域	5,126	17	1.7	最小
⑨松元地域	10,088	33	2.6	
⑩郡山地域	9,706	32	4.0	
⑪小原地域	4,264	28	3.5	
合計	122,403	412	3.3	

≪利用者数の推移≫



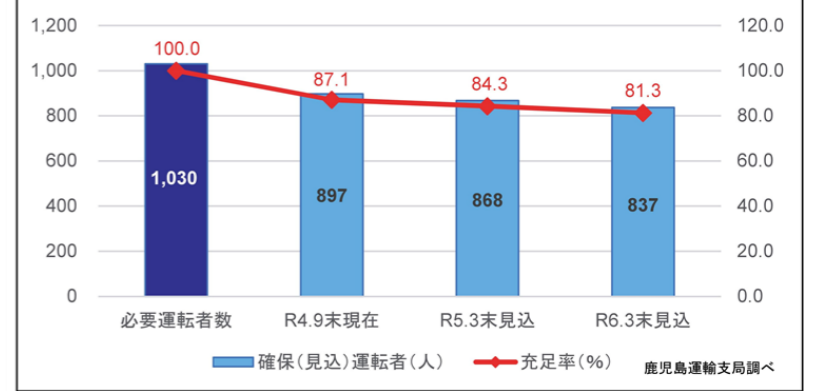
(2) 1人当たりの補助金額が高い
 令和4年度のあいばすの1人当たりの補助金額は全地域平均1,435円、各地域680円～3,565円となっている。



(3) 運転者不足

あいばすを運行している各バス事業者から、運転者の高齢化による退職者の増加や新規採用者の減少で年々運転者不足が深刻化しているとの意見を伺っているところである。

(図1) 鹿児島県本土の路線バス運転者確保状況



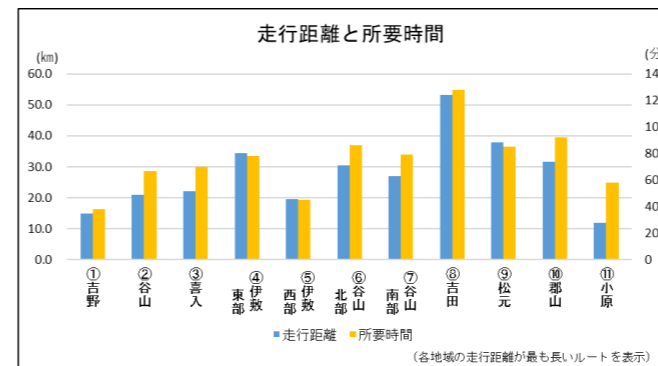
出典：九州運輸局「新型コロナウイルス感染症による九州の公共交通事業者・観光事業者への影響他」

(4) 車両の老朽化

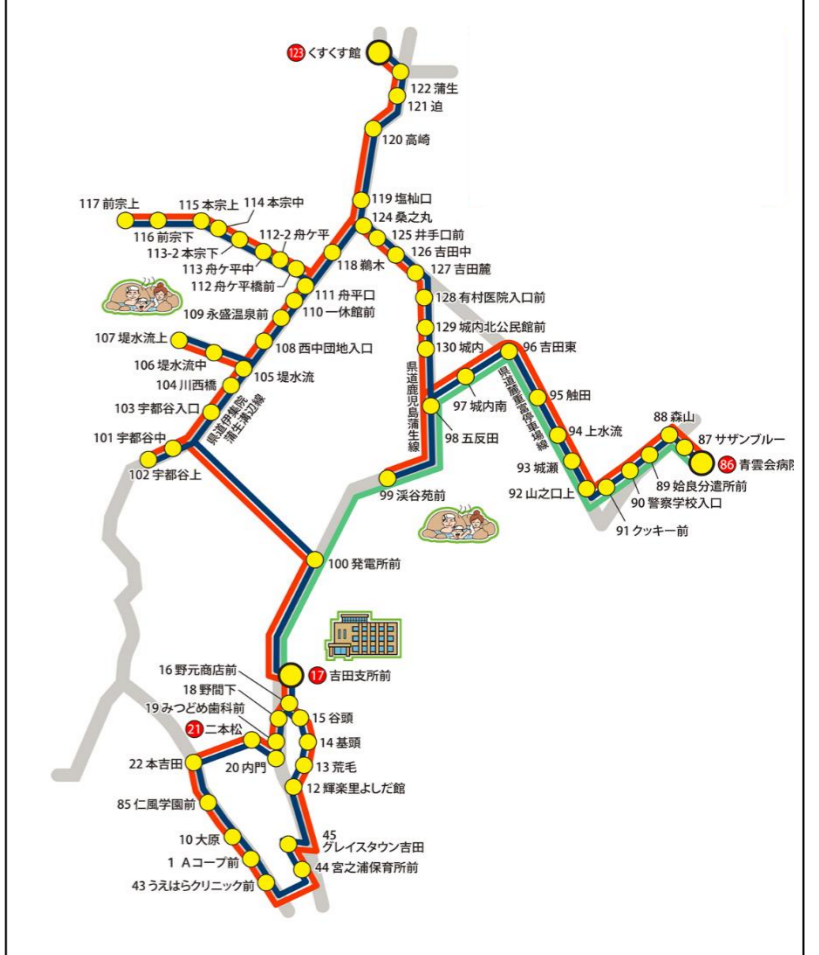
あいばすの車両については、令和4年度に一部（吉野、吉田、松元地域）を更新。その他の地域の車両は、4年度に更新した車両と比べると総走行距離及び年間走行距離が少なく、現状は適宜修繕等を行いながら走行しているが購入から10年以上が経過している。

(5) 運行ルートの大化

地域によっては、あいばすの運行ルートが大化し、1便当たりの所要時間が長くなっている。
 (最長ルートの吉田地域は約53km。なお、各地域の最長ルートの平均は27.6km)



吉田地域の運行ルート図（火土運）



4 コミュニティバス「あいばす」及び乗合タクシーの利用促進に向けた取組

(1) 市ホームページにおける周知広報

・時刻表や運行ルート、利用方法を市ホームページに掲載

▽コミュニティバス「あいばす」

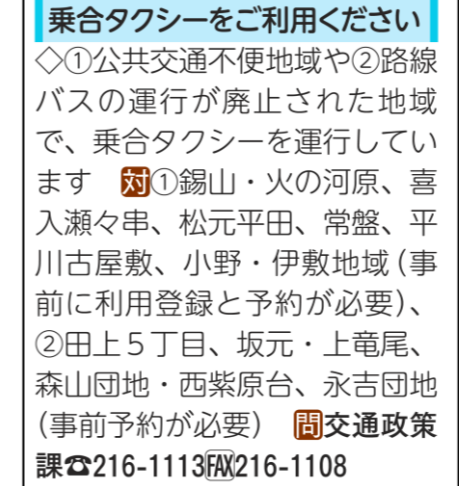


▽乗合タクシー

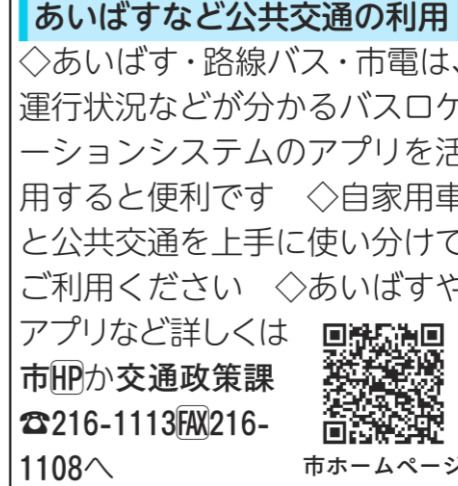


(3) 市広報紙における周知広報や公式SNSを活用した利用促進

▽かごしま市民のひろば R5. 3月号



▽かごしま市民のひろば R5. 5月号



▽公式 Twitter での情報発信



(2) 関係町内会や公共施設等への周知広報、利用喚起

・バスロケーションシステムの導入や車両更新、ダイヤ改正等の周知広報とあわせて、関係町内会へのチラシ回覧や公共施設等へのチラシ配置を依頼するほか、市政出前トークを通して利用を喚起

▽町内会等への車両更新のお知らせ文書の配布

▽市政出前トークを実施

テーマ：鹿児島市の交通政策
 内容：公共交通ビジョン
 交通バリアフリー（心のバリアフリー含む）
 バスロケーションシステムの使い方 など
 対象：おおむね20人以上の市民グループ
 （小学生やボランティアガイドの会 など）

松元地域・あいばすについてのお知らせ

あいばすはどなたでもご利用いただけます。お買い物や通院などのお出かけにぜひご利用ください！

バスロケーションシステムについて市政出前トークを実施しています！

あいばすでは、路線バス・市電と同様に、バスの位置や遅延などの運行状況のほか、目的地までの路線や時刻表、運賃などを調べることができる便利な「バスロケーションシステム」のアプリを導入しています。

3つの便利なアプリ

- MOKUIK (もくいく)：目的地への路線や時刻表が分かる！
- PINA (ぴな)：バスがどこを走っているのか地図で分かる！
- 美PINA (びぴな)：いつも乗るバスの運行状況が簡単に分かる！

バスロケーションシステムは、お手持ちのスマートフォン等に無料の専用アプリをダウンロードすることでご利用いただけます。なお、アプリの入手や操作方法について興味がある方は、「市政出前トーク」を実施しておりますので、下記問い合わせ先にお気軽にお申し込みください！

車両が新しくなりました！

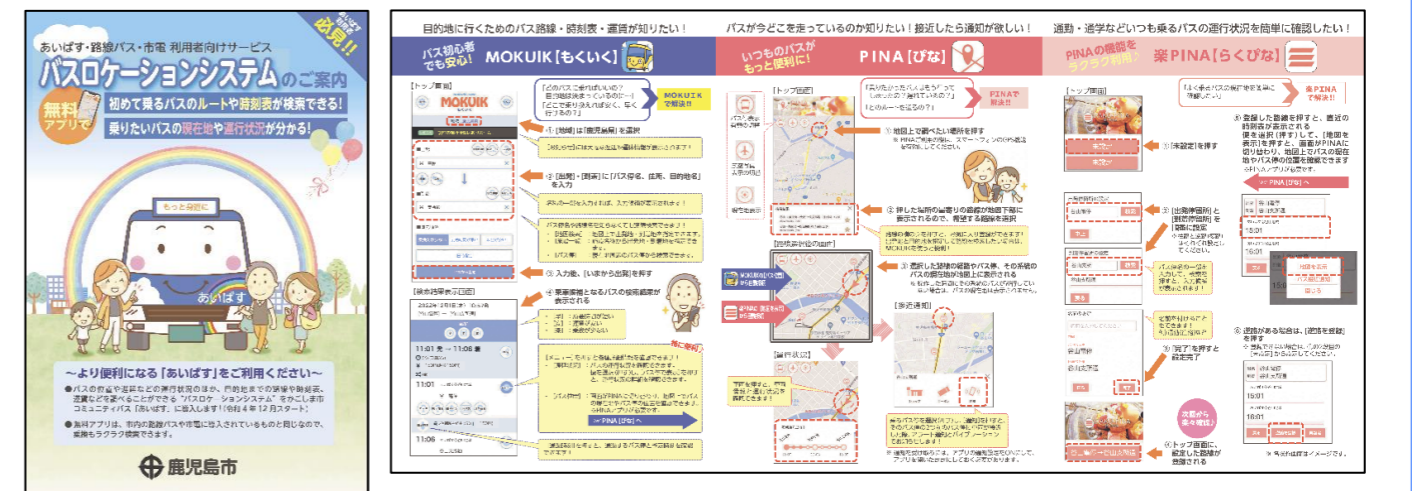
・新型コロナウイルス感染症対策（天井換気扇、車内の換気システム、抗菌加工など）を行っています。
 ・車いすでの乗降が可能（乗降可能なバス停については市ホームページよりご確認ください）。

お問い合わせ
 鹿児島市役所 交通政策課
 〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号（本館3階）
 TEL 099-216-1113 / FAX 099-216-1108
 Email: ko-seisaku@city.kagoshima.lg.jp



(4) その他

▽バスロケーションシステムの操作方法等を案内するパンフレットを作成



▽あいばすポイントラリーを開催（令和5年度）

内容：あいばすを利用し、ポイント券を集めて応募した方を対象に、抽選で賞品を進呈
 期間：7月24日（月）～8月31日（木）
 応募方法：応募用紙にポイント券を貼り付けて、車内の専用ボックスに投函、又は交通政策課に郵送
 賞品：市電・市バス・フェリーの共通乗車券や本市特産品など

2023 かがしま市コミュニティバス あいばす ポイントラリー

ポイント券を集めて応募すると抽選で賞品が当たる!!

ポイント券の有効期間 令和5年 7月24日（月）～8月31日（木）

夏休みのお出かけに、買い物に、あいばすをご利用ください!

「あいばす」ってどんなバス？

- 路線バスより、どなたでもご利用いただけます！
- 運賃は1回です！
- 公共交通が不便な地域（11地域）（奥野・谷山・奥入・伊敷東部・伊敷西部・谷山北部・谷山南部・奥田・(9)地元・(10)郡山・(11)小原の11地域）で、コミュニティバス「あいばす」を運行しています。